

ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点

パワハラ、セクハラ、マタハラやSOGI (性的指向・性自認)ハラといったハラスメントに関する類型は年々変化しており、管理職や人事労務担当者については常にハラスメントを取り巻く最新の知識のアップデートとハラスメント行為発生時の対応力の強化が求められています。本講座では、ハラスメント全般に関する最新の知識、裁判例から、ハラスメント対策、ハラスメント行為発生時の当事者等への調査のポイントを解説いたします。Q & A形式を通した講義形式であり、毎年多くのご参加を頂いている講座です。

開催日時等

日 時	2024年5月13日（月）15時00分～17時00分		
場 所	千葉県経営者会館 研修室（千葉市中央区千葉港4-3） ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください		
内 容	【内容】 1. ハラスメントに関する法律・最新知識 2. ハラスメントに関する近時の裁判例のポイント 3. ハラスメント行為への対応・調査の留意点		
講 師	【講師】 けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 弁護士 鳩貝 滋 氏		
対象者	管理職、人事労務担当者		
参加費	会員 無料	非会員	6,600円（消費税込み）



柿田先生

鳩貝先生

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F A Xをお願いします。

締切は5月7日（火）です。

○お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 長江 TEL : 043-246-1158

Eメール : nagaet@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点		
会社・団体名		T E L	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			